

保育士修学資金貸付返還計画申請書

年 月 日

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会会長 様

貸付決定番号 ()

申請者 住所

氏名 印

借受人との関係 ()

下記のとおり保育士修学資金を返還したく申請します。

記

借受人氏名				
返還事由 ※該当する事由を ○で囲むこと	1 貸付契約の解除 2 卒業後、1年以内に保育士登録をしなかった 3 埼玉県内の指定施設において保育士業務に従事しなかった 4 埼玉県内の指定施設において保育士業務に従事する意思がなくなった 5 業務外の事由による死亡、又は心身の故障により業務に従事できなくなった 6 その他 ()			
返 還 額	借用金額①	円	既返還額②	円
	返還免除額③	円	返還額 (①-②-③)	円
返還期間	貸付期間	年	月～	年 月
	返還猶予期間	年	月～	年 月
	返還期間 (注1)	年	月～	年 月
返還方法	返還方法	1 月賦 2 半年賦 3 年賦 4 その他 ()		
	1回の返還額	円 (初回のみ 円) (注2)		

(注1) 貸付金は返還事由が生じた日の属する月の翌月から貸付けを受けた月数の2倍に相当する期間内に返還していただきます。ただし、修学期間が2年を超え、貸付けを受けた期間が24か月を超える場合は、貸付けを受けた月数は24か月とします。

(注2) 1回あたりの返還額に端数が生じた場合は、初回の返還額に加算してください。

(さいたま市社協)